

平成26年度 宇都宮市子ども・子育て会議 「第6回教育・保育部会」 議事録

1. 日 時 平成26年12月12日（金） 午前10時00分～午前11時25分
2. 場 所 宇都宮市役所 14D会議室
3. 議 事 ・「(仮称)宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」(素案)について
4. 出席者
  - 【委 員】加藤邦子部会長，岡地和男職務代理者，塩見浩之委員，柳沼淳子委員，君島道夫委員，福田清美委員，佐々木佳子委員，今井政範委員，石川英子委員，國吉真理子委員，今井恭男委員
  - 【事 務 局】〔子ども部〕 高橋部長，中里次長  
〔子ども未来課〕緒方課長，篠崎課長補佐，高橋主任  
〔子ども家庭課〕大久保課長  
〔保育課〕 大根田課長，篠原課長補佐，松島副主幹，有馬係長，鈴木係長，高桑係長，鈴木主任，鈴木主任主事，渡邊主任主事，高橋主事  
〔子ども発達センター〕谷田部所長  
〔生涯学習課〕 大竹課長
5. 公開・非公開の別 公開
6. 傍聴者数 なし

発言者	内 容
部会長	<p><b>1 開会</b> 会議の公開について決定</p> <p><b>2 議事</b> 「(仮称) 宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」(素案) について  (事務局説明)</p> <p>質問・意見はあるか。</p>
委員	<p>資料によると、発達支援児の受入れ状況のうち、受入れ施設数は増加傾向にあるものの、受入れ児童数が減少傾向にある。特別支援学校に通学する子どもの数は増加傾向にあるにも関わらず、未就学児で減少傾向である理由を伺う。</p>
事務局	<p>資料で示している発達支援児の受入れ状況は、あくまで発達支援児保育を行うことに伴う保育所への人件費補助の実績に基づく人数である。保育所がこの補助を受けるためには、保護者の同意のもと、専門医師からの診断書等により、発達支援児認定審査会において支援児認定を受けることが前提となることから、資料で示している受入れ児童数は、子どもの状況を保護者が受容し、認定を受けている人数を示している。よって、発達支援児を受入れていないために、人数が減少傾向にあるものではない。</p>
委員	<p>計画書に、受入れの体制の展望について、何らかの表現が盛り込まれていると望ましい。</p>
事務局	<p>受入れ人数の目標数など具体的な値の記載は難しいところであるが、計画本編に、受入れ体制を充実していく旨を記載している。</p>
委員	<p>保育現場の人間が、この数字を見ると、発達支援児と思われる子どもの数は、この数よりもずっと多い印象を受ける。保育園児が発達支援児の認定を受けるためには、まず保護者の同意がなければ何も始まり、実態が数値として現れないのは、ある程度やむを得ないことだと考える。逆に、保護者の同意があれば、ほぼ100%認定を受けられている状況ではないか。3歳児以上など年齢が大きくなってから保育所の利用を開始するのであれば、当初から発達支援児として受入</p>

	<p>れることになるため、大きな問題は生じないが、0歳児など年齢の小さい頃から利用している中、だんだんと発達に遅れがあると判明してきた場合の対応は、とても難しいところがある。</p>
委員	<p>やはり、保護者の受容は重要である。現在でも、専門スタッフが保育所等の施設を巡回しており、そのスタッフが気になった子どもに対しては、子どもの保護者と話し合い、寄り添った支援を行っている。補助制度である以上、保護者の受容というプロセスを経ないことには先に進めない実態は、ある程度致し方ないことではないか。</p>
事務局	<p>岡地委員のご発言の中にあつた保育所等への巡回は「ここ・ほっと巡回相談事業」であり、これは施設から希望があつた場合、保健師等の専門職が施設を訪問し、適切な助言等を行う事業である。この事業では、保護者の受容が得られないことに対する施設の負担感を、少しでも和らげることのできるよう努めている。更に、保護者が相談してみようかなと思ひ始めたときには、「子ども発達相談室」が設けられており、専門職による対応を行っている。ほかにも様々な取組を通し、可能な限り早期からの支援に努めているところである。</p>
委員	<p>私の子どもは、3歳のときに発達支援児の認定をしてもらつた。保育所で保育士等の追加配置があることや、発達支援児の認定を受ければ、自治体から施設に助成が出るという仕組みを知らなかつたこともあり、保護者への周知はもう少し必要ではないか。</p>
事務局	<p>事業者には十分に説明してはいるが、施設から保護者にも適切に伝えていただくような取組に努めていきたい。</p>
委員	<p>今まで通りやるのではなく、ぜひステップアップした取組を期待している。</p>
部会長	<p>計画書の文言に、そのことを反映させることは難しいか。</p>
事務局	<p>計画書の表現はこの通りとさせていただき、実態はより充実したものとしていきたい。</p>
委員	<p>「ここ・ほっと巡回相談事業」は非常に有効であるし、以前よりも密接に対応してくれている印象を受ける。保護者には、認定を受けることによる情報共有などの「メリット」を丁寧に紹介・説明しながら、促しているところではある。しかし、保護者は「障がい児」というフ</p>

事務局	<p>レーズに強い抵抗を感じる場所があるため、先に進まないケースがある。子どものより良い将来のため、より実効性のあるコーディネートについて、検討をお願いできないか。</p> <p>保護者の気持ちにできる限り寄り添い、接しているところであり、これからもそのように対応していく。</p>
委員	<p>「子どもの家」における発達支援児の問題としては、指導員の確保が困難であることが挙げられる。理想は、同一の担当者が切れ目なく、日中から放課後まで継続して支援できる体制があることだと考える。文章にすると、計画書の記載ぶりの通りになると思うが、現実を打破していく具体策を研究・検討していかないと現状のままとなってしまう。</p>
事務局	<p>同一の担当者が日中から放課後までずっと付き添うことはなかなか困難であるが、緊密な連携が重要であるとともに、大きな課題であることについては認識している。また、指導員の確保の問題として、専門職員の確保については、たとえば教員OBの活用などを模索しているところである。更に、指導員そのものの確保として、人材バンクの創設も進めているところであるが、その中で、発達支援児に対応できる人材の確保への可能性についても、併せて検討していく。</p> <p>一方、障がいに対する保護者の受容の問題については、保護者の承諾書の文言から「障がい」という表現を削るなどの工夫をしたところである。</p>
委員	<p>受入れ体制の充実については、現実を十分に理解し、対応を実施していかないと、実質的な成果には繋がらないと考える。</p>
事務局	<p>計画の推進にあたり、様々なご意見をいただき感謝している。但し、それら全てを計画書に記載していくことが難しいことは、ご理解いただきたい。委員の皆様からのご意見を受け、より良い事業が実施できるよう検討していきたい。</p>
委員	<p>保育士確保策については、現状でも保育士が不足している中、2年後の平成29年度には、300名以上の保育士を確保する必要があると記載されている。賃金改善など処遇面の向上策は最重要であると思うが、厚生労働省の統計によると、命を預かるという責任の重さなどから、保育士への就職を尻込みしている潜在保育士が多いという実態がある。市では、潜在保育士の掘り起こしを実施しているが、これは</p>

	<p>保育士としての就労意向が少しでもある人材の表面的な掘り起こしに過ぎず、先ほど述べたような保育士への就職を尻込みしている潜在保育士の多くを掘り起こしていかないと、目標数の確保は極めて難しいのではないかと。そのネックとなっている部分の払拭に向け、各施設に看護師を配置することへの取組等の実施が、保育士の心理的負担軽減、更には保育士確保に繋がっていくのではないかと。</p>
事務局	<p>施設での保育士確保は、保育の供給量の拡大と両輪の課題であると認識している。昨年度から、潜在保育士の掘り起こしの研修や、ハローワーク等との合同面接会などにより確保に努めていることところである。また、保育士等の処遇改善は重要なものであると併せて認識しており、国の処遇改善に加え、本市独自でも、より効果的な事業の実施について予算編成の中で検討していきたい。また、看護師の配置については、今年国の基準の変更により、「一施設において看護師1人に限り保育士として見なせる子どもの数」が、「乳児の利用が6人以上の場合」から、「同4人以上の場合」に緩和され、人材確保の環境が多少なりとも改善されてきたところもあり、この状況も勘案しながら、予算編成の過程の中で検討していきたい。</p>
委員	<p>よろしくお願ひしたい。</p>
委員	<p>看護師の配置は、保育士の心理的負担軽減に有効的であることには、同感である。このことから公立保育所には、私立保育所の手本となるよう看護師の常時配置を率先して実施していただきたい。</p>
事務局	<p>公立保育所ではもちろん率先して準備していきたいと思うが、併せて私立施設にも必要な支援をしていくので、同時並行で進めていきたいと考えている。</p>
委員	<p>公立保育所では、看護師の常時配置は難しい状況にあるのか。</p>
事務局	<p>公立保育所では、乳児が15人以上在籍している場合には、看護師を週5日配置できるようにしている。しかし、「130万円の壁」などを理由とした雇用のミスマッチがあり、週5日を二人の看護師でカバーするなどの対応を行っている。</p>
委員	<p>家庭で可能なレベルの簡単な医療行為が、看護師の常時配置により、実施できるような体制を、公立保育所ですぐ実施していただきたい。</p>

事務局	公立保育所で積極的に実施していきたいと考えるが、公立保育所よりも施設数が圧倒的に多い私立施設でも、同時に体制を整えていただかないと、保護者のニーズに十分に答えていくことができないため、ご協力を願いたい。
委員	関連する研修の情報などは、積極的にいただけるとありがたい。
部会長	公・私立保育所それぞれの発達支援児の受入れ人数を教えて欲しい。
事務局	平成26年4月1日の実績において、公立保育所12施設39名、私立保育所27施設48名であり、一施設あたりの割合から言えば、公立保育所の方が多く受入れている。
委員	簡単な医療行為ができる体制の確立により、てんかんの子どもなども受け入れられるようになれば良い。
事務局	利用希望がある全ての子どもを受け入れることのできる体制の整備を目指したい。
部会長	事務局案で異議はないか。
部会員	異議なし。
	<b>3 その他</b>
	特になし
	<b>4 閉会</b>
	以上で、第6回教育・保育部会を終了する。